

人権チェックリスト

平成29年

8月号



性の多様性について考えましょう。

最近まで、世の中には2つの性別しかないと認識されてきました。しかし、姿や価値観、感情などが人によって異なるように、人間の性（セクシャリティ）も「男性」「女性」の2つのパターンに分けられるほど単純なものではありません。

○性的指向（Sexual Orientation）

性的指向とは、人の恋愛・性愛がどのような対象に向かうのかを示す概念です。

- 異性愛（ヘテロセクシャル）
自分と違う性の人を恋愛や性愛の対象とすること
- 同性愛（ホモセクシャル）
自分と同性の人を恋愛や性愛の対象とすること
女性の同性愛者をレズビアン、男性の同性愛者をゲイといいます。
- 両性愛（バイセクシャル）
同性も異性も恋愛や性愛の対象となる。

○性自認（Gender Identity）

性自認とは、自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ（性同一性）を自分の感覚として持っているかを示す概念です。

「からだの性」と「こころの性」との不一致を持つ人をトランスジェンダーといいます。

「からだの性」が男性でも「こころの性」が女性というように、「からだの性」と「こころの性」が一致しないために違和感を感じたり、「からだの性」を「こころの性」に近づけるために身体の手術を通じて性の適合を望むことさえあります（性同一性障害）。

チェック

性的指向に関して、「男性が男性を、女性が女性を好きになる」ことに対しては、根強い偏見や差別があり、苦しんでいる人々がいます。また、からだの性とこころの性との食い違いに悩みながら、周囲の心ない好奇の目にさらされたりして苦しんでいる人々もいます。

セクシャリティは多様であることを正しく理解し、誰もが自分のセクシャリティを尊重され、自分らしく生きることのできる社会をみんなで作っていきましょう。

<相談窓口>

- 県人権啓発センター ☎073-421-7830
- 県庁人権局 ☎073-441-2563
- 各振興局総務県民課
- 県精神保健福祉センター（性同一性障害） ☎073-435-5192
- 県男女共同参画センター“りいびる” ☎073-435-5246
- 県教育庁義務教育課児童生徒支援室 ☎073-422-7000
☎0739-23-1988

※内容に応じて、関係機関等と連携し対応します。

内容についてのお問い合わせは
和歌山県人権施策推進課まで
☎073-441-2566

